**渋沢平九郎肖像画の活用支援**

一般社団法人奥むさし飯能観光協会では、渋沢平九郎のロゴマークを作成しています。このロゴマークは当協会会員であれば無料で使用できます。使用申請は協会事務局で受け付けていますので、お気軽にご相談ください。
　商品の包装等に使用して、お店の宣伝等にお役立てください。

一般社団法人奥むさし飯能観光協会事務局

飯能市本町１番７号　電話９８０－５０５１　ファックス　９７１－５０５２

電子メール　hannokanko@gmail.com ホームページ http://hanno-tourism.com/



**Ⓒ一般社団法人奥むさし飯能観光協会**

　商品等にロゴマークを使用したい場合には、「一般社団法人奥むさし飯能観光協会渋沢平九郎ロゴマーク等使用届出書兼誓約書」（以下「届出書」）を提出するだけで使用することができます（許諾不要）。

一般社団法人奥むさし飯能観光協会渋沢平九郎ロゴマーク使用取扱規程

（趣旨）

第１条 この規程は、一般社団法人奥むさし飯能観光協会（以下「協会」という。）の渋沢平九郎ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

（使用できる者）

第２条 何人もロゴマーク等を使用することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合を除く。

（１）渋沢平九郎の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。

（２）自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用し、又は使用するおそれのあ

るとき。

（３）法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。

（４）特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、

又は与えるおそれのあるとき。

（５）その他、その使用が著しく不適当であるとき。

（使用届出）

第３条 ロゴマークを使用しようとする者は、あらかじめロゴマーク使用届出書兼誓約書（様式第１号）に必要な書類を添付して、協会会長（以下「会長」という。）に提出することでロゴマーク等を使用することができる。ただし、商品を除く次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りでない。

1. 飯能市・協会が主体となって実施する催事、事業等で使用するとき。
2. 個人若しくは家庭内又はこれに準ずる限られた範囲内において使用する

とき。

（８）その他、会長が適当と認めたとき。

（使用上の遵守事項）

第４条 ロゴマークの使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

1. 使用できるロゴマークは、協会ホームページ内にある「渋沢平九郎ロゴマーク」に定めたものとすること。
2. ロゴマーク等は、原則、改変して使用することはできない。ただし、会長

が特別に認めた場合はその限りではない。

２ 使用者は、届け出た内容を第三者に譲渡し、又は転賃してはならない。

３ その他各種の法令を遵守するものとする。

（違反等に対する取扱い）

第５条 ロゴマークを使用している者が、第３条および第４条に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他この規程に違反したときには、 会長はその使用の差止めの請求、又は必要な指示等（以下「請求等」という。）を行う。 その場合、ロゴマーク等を使用している者はただちに、その請求等に従わなければならない。また、請求等によって使用者に損害が生じても、協会はその責任を一切負わない。

（責任の制限）

第６条 使用者が、ロゴマークの使用によって、第三者との間で紛争を生じ損害の賠償または損失の補償等を求められた場合でも、協会は責任の一切を負わない。

 （経済効果の調査）

第７条 会長は、使用者に対してロゴマークの経済効果を測定するための調査をすることができる。

（情報の公開）

第８条 会長は、ロゴマークの適正な管理と多くの使用を図る観点から、届出書の内容等の情報を公開することができる。

附 則

この規程は、令和３年 ４月１９日より施行する。

様式第１号（第３条関係）

一般社団法人奥むさし飯能観光協会渋沢平九郎ロゴマーク使用届出書兼誓約書

（届出日）令和　　年　　月　　日

一般社団法人奥むさし飯能観光協会会長　あて

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届 出 者 | 住　所 | （〒　　　－　　　　） |
| 事業所名 | 　 |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| 電子メール |  |

一般社団法人奥むさし飯能観光協会渋沢平九郎ロゴマークを使用したく、下記のとおり届出をします。なお、使用にあたっては使用取扱規程を遵守することを誓約します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １使用種別 | 　□　商品への使用　　　□　商品以外への使用（印刷物、販促グッズ、ＨＰ掲載、広告など） |
| ２使用方法 | ※商品の場合は、その名称を含め使用方法を明記 |
| ３使用期間 | □　届出日から１年未満で使用予定□　届出日から在庫がなくなるまで使用予定□　届出日から期間を定めず当面の間に使用する予定 |
| ４添付資料 | 　□　ロゴマーク等の使用がわかる画像や写真　□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ６備　考 |  |

**※　申請時は原則、完成品のイメージ画像を添付してください。**